

# 令和 7 年度

# 第 7 回 議事録

井原市農業委員会

令和 7 年 10 月 6 日 (月)

1 招集日時 令和7年10月6日（月） 午前10時00分

2 開会日時 令和7年10月6日（月） 午前10時00分

3 閉会日時 令和7年10月6日（月） 午前10時35分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
1	西田日出子	出席	9	澤木功	出席
2	池田寛子	〃	10	佐能直樹	〃
3	黒木保弘	〃	11	斎藤俊二	〃
4	川上哲雄	〃	12	川上茂	〃
5	竹口鉄郎	〃	13	竇戸利昭	〃
6	森本敏晴	〃	14	佐藤千恵子	〃
7	川上巧	〃	15	森永忠義	〃
8	山岡宏子	〃	16	上野博幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当区域	氏名	出欠等の別	担当区域	氏名	出欠等の別
1	岡田光雄	出席	4	織田一郎	出席
1	佐藤尚孝	〃	4	妹尾利文	〃
2	森岡知義	〃	5	西田睦夫	〃
3	植田隆志	〃	5	三宅英夫	〃
3	田中昭和	〃	5	吉實績	〃

7 会議に出席した者

職名	氏名	職名	氏名
理事	曾根剛	主任主事	中畠大輔
局長	馬越敏晴	主事	房野脩平
次長	吉山慎一	主事	吉田真一
主任主事	河合健祐		

氏名	氏名
傍聴人	

## 8 提出議案

議案番号	議題
議案第19号	農地法第3条許可申請について
議案第20号	農地法第5条許可申請について
議案第21号	農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について

## 9 結果

議案番号	議題	採決結果
議案第19号	農地法第3条許可申請について	許可
議案第20号	農地法第5条許可申請について	許可
議案第21号	農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について	適当及び要請

## 10 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長 15番 森永忠義  
井原市農業委員会委員 10番 佐能直樹  
井原市農業委員会委員 11番 斎藤俊二

## 11 議事経過の概要

次のとおり

## 第 7 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 錄

令和 7 年 10 月 6 日午前 10 時 00 分、会長が第 7 回農業委員会の開会を宣言した。

会 長 皆様、おはようございます。朝晩が涼しくなってまいりました。だいぶ井原市内の稲刈りが進んできていると思います。大江町の稲刈りはこれからが本番です。雨の日が多く、なかなか刈れない状況が続いています。

日本の政治についてですが、女性の高市早苗氏が自民党総裁になりました。これから先、どのようにしていくか興味が湧きます。高市さんは頑張り屋の人間とのことです。夜の 11 時に電話がかかってきても対応し、昼もパンやゼリーといった軽食を取りながら働いているようです。高市さんの目標とする人はイギリスの元首相のサッチャーとのことです。かなり意志の強い方なのでこれからの政治に期待したいと思います。そういった中で次の農林水産大臣が誰になるのかに注目しています。

それからコメの作況指數がなくなり、作況単収指數で計算することとなります。要するに 5 年の 1 反あたりの収量を確認し、5 年のなかで 1 番収量が多い年、1 年収量が少ない年、除いた 3 年間の集計結果を用いるようです。いずれにしてもコメの需要と供給のバランスが上手く取れるように調整していただきたいものです。

以上で挨拶を終わります。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、10 番席の佐能直樹委員、11 番席の斎藤俊二委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、農業委員、推進委員ともに全員出席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 19 号農地法第 3 条許可申請について、議案第 20 号農地法第 5 条許可申請について、議案第 21 号農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしくお願ひします。

それでは、議案第 19 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 19 号農地法第 3 条許可申請は 2 件で、全て所有権の移転に関するものです。それでは、1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地は●●●公民館から南へ約50m行ったあたりに位置します。10月2日に現地を確認し、3日に譲受人へ話を伺ったところ、譲受人と譲渡人は親族ではなく、不動産屋の紹介で農地を売買することとなりました。申請地はかなり草が生えている状況でしたが、これから譲受人が耕作し、家族で野菜を作るとのことでした。特に問題はないと思います。

会長 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、2番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 2番の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地は●●●●●から東へ約300m行ったあたりに位置します。譲受人と譲渡人の関係ですが、姉妹とのことです。現在、共有名義となっており、贈与により譲受人の単独名義にすることです。譲受人は耕作するとのことなので特に問題はないと思います。

会長 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、議案第 20 号農地法第 5 条許可申請についてを議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 20 号第 5 条許可申請は 3 件です。それでは、1 番について説明いたします。

1 番の第 5 条の譲受人●●●●●●●●●について朗読説明。

転用理由は、譲受人は、プラスチック製食品容器の製造・販売を行う会社であり、既存の駐車場が手狭になったため、会社近くの申請地を譲り受けて露天駐車場を整備するものです。以上です。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。9 月 25 日に●●●●、●●委員、事務局 2 名と私の 5 名で現地確認を行いました。申請地は●●●●●●●から南へ約 100m 行ったあたりに位置します。駐車場に転用するということで 30 cm 程度盛土を行うとのことでした。西側に排水を設けており、周辺農地への影響もないことから特に問題はないと思います。

会 長 ありがとうございました。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。先日、●●●●●へお邪魔し、話を伺いました。駐車場として購入され、敷地を拡張し、事業を拡大していくとのことでした。排水に関しては西側へ既存の水路があり特に問題はないと考えます。

会 長 ありがとうございました。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事務局 2番の第5条の譲受人●●●●●●●●について朗読説明。

転用理由は、今年度5月の議案において、同申請者からの申請により露店資材置き場として許可した案件に関連するものであります。

この度、5月に転用許可した土地と、その隣接地との境界を確定した際、一部の土地が資材置き場として一体利用できることが判明したため、申請地を譲り受け、先に許可を受けている土地と併せて一体的に、事業用資材置き場を整備するものです。以上です。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。9月25日に●●●●、●●委員、事務局2名と私の5名で現地確認を行いました。申請地は先程、事務局より説明がありましたが、5月に転用許可した土地に隣接する土地になります。事業用資材置き場として整備するもので特に問題はないと思います。

会 長 ありがとうございました。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は先程、事務局より説明がありましたが5月に転用許可した土地の隣接地になります。境界が現地と相違していたので新しく申請されたものになります。特に問題はないと思います。

会 長 ありがとうございました。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、3番について事務局から説明をお願いします。

事務局 3番の第5条の譲受人●●●●●●●について朗読説明。

転用理由は、譲受人は、太陽光発電事業を営む会社であり、発電に良好な条件を備える申請地を譲り受けて太陽光発電施設を設置し、収益をあげるものであります。以上です。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。9月25日に●●●●、●●委員、事務局2名と私の5名で現地確認を行いました。太陽光発電施設を建設しますが北側、南側に水路があるため特に問題はないと思います。

会長 ありがとうございました。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●●を北上し、●●●●●の前の旧道との交差点あたりに位置します。2、3年前は水稻をしていましたが、現状は草が生えています。太陽光発電を建設するとのことで排水へは影響がないため特に問題ないと考えます。

また、申請地の北側にも太陽光発電が既に建設されています。申請地は3種農地であり、周辺農地への影響は少ないものと考えます。

会長 ありがとうございました。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、議案第21号「農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について」を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局 今回定めようとしている農用地利用集積等促進計画は、貸借権設定4件、  
貸借権設定筆数6筆、設定面積は4千4百83平方メートルで、これに伴い公  
告面積は3百36万4千793平方メートル、設定率は14.49%になります。  
内容につきましては、計画一覧表のとおりです。以上です。ご審議の程、  
よろしくお願ひいたします。

会長 この件についての質問を求める。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議  
ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは地域計画内の計画について適當とし、地域計画外については計画の  
作成を要請することと決定してよろしいか？

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、地域計画内の計画について適當とし、地域計画外について  
は計画の作成を要請することと決定しました。

以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。  
慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本  
会議を終了いたします。

本会議終了 午前10時35分